

資料4 水量分類の推移

(単位：m³)

種 別		平成１０年度	平成１１年度	平成１２年度	平成１３年度	平成１４年度	平成１５年度	平成１６年度	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度
配水量		18,436,370	18,631,286	18,422,927	18,281,458	18,111,957	17,878,264	18,237,543	18,171,794	18,174,788	17,699,486
有効水量		17,331,202	17,429,627	17,316,538	17,202,656	17,236,549	17,028,071	17,370,522	17,381,426	17,408,873	17,218,565
有収水量		16,932,614	16,984,425	16,907,813	16,798,127	16,829,651	16,635,235	16,969,670	16,966,550	16,857,349	16,838,926
	料金水量	16,932,614	16,984,425	16,907,813	16,798,127	16,829,651	16,635,235	16,969,670	16,966,550	16,853,380	16,832,926
	分水量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他有収水量	0	0	0	0	0	0	0	0	3,969	6,000
	無収水量	398,588	445,202	408,725	404,529	406,898	392,836	400,852	414,876	551,524	379,639
	メータ不感水量	368,727	372,626	368,459	365,629	362,239	357,565	364,751	363,436	363,496	353,990
	局事業用水量	21,762	71,821	39,682	38,366	43,844	34,856	35,704	50,144	185,172	24,350
	その他無収水量	8,099	755	584	534	815	415	397	1,297	2,856	1,299
無効水量		1,105,168	1,201,659	1,106,389	1,078,802	875,408	850,193	867,021	790,367	765,915	480,921
	調定減額水量	0	9,451	13,506	16,291	14,472	17,253	23,902	23,631	22,722	13,043
	漏水量	15,826	19,464	22,026	15,283	17,298	17,259	16,785	19,311	22,277	17,228
	その他無効水量	1,089,342	1,172,744	1,070,857	1,047,228	843,638	815,681	824,334	747,425	720,916	450,650

※配水量とは、鍵山浄水場から配水される水量及び県営水道から受水する水量すべてをいう。

①配水量は、毎年１，８００万m³前後となっている。平成１７年度以降は水需要量が落ち込み、特に平成１９年度は約１，７７０万m³と大幅に減少している。

②有効水量は、水道事業の運営上有効と見られる水量で、毎年１，７００万m³を上回っている。配水量に対する有効水量の割合は９５％程度である。

③無効水量は、水道事業の運営上無効と見られる水量であるが年々減少している。特に、他事業による管破損の漏水量等の減少が顕著となっている。

④有収水量は、料金として又は他会計等からの収入のあるもので、平成１７年度までは料金徴収の基礎となった料金水量と一致している。

⑤配水量に対する有収水量の割合は、平成１８年度までは９３％前後であったが、平成１９年度は９５％を上回っている。

⑥無収水量は、有効水量のうち当該水量について収入がないもので、平成１８年度を除くと、毎年４０万m³前後となっている。

⑦メータ不感水量は、有効に使用された水量のうち、各戸メータ不感のため料金徴収の対象とはならない水量のこと。メータ不感率は配水量の２％としている。

⑧局事業用水量は、管洗浄用水や漏水防止作業用水等の事業用に使用した水量で、平成１８年度は鍵山浄水場の改築工事等により増加したが、平成１９年度は減少している。

⑨その他無収水量は、消防水利（火災消火、防火用水、ポンプ走法訓練等）として使用した水量をいう。

⑩調定減額水量は、赤水等のため料金徴収の際の調定により減額した水量で、申請により漏水と認定した水量を含んでいる。ここ数年は２万３千m³前後であったが減少傾向にある。

⑪漏水量は、送水管、配水管、メータ上流の給水管からの地下漏水で毎年２万m³前後となっている。配水量に対する漏水量の割合は０．１％程度である。

⑫平成１９年度は、配水量が大幅に減少したが無効水量の割合も２．７％と減少したことから、有効水量や有収水量は前年度を若干下回る程度となっている。